

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451-8356(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内藤 孝 憲
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内藤 孝 憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,804,947	13,105,549	13,083,565	13,437,135	14,157,330
経常利益 (千円)	46,516	123,659	143,379	374,570	667,616
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	616,969	80,556	10,124	253,294	573,218
包括利益 (千円)	634,062	117,551	19,572	274,675	602,008
純資産額 (千円)	3,465,123	3,545,059	3,527,463	3,765,459	4,274,780
総資産額 (千円)	11,161,830	10,700,659	10,203,710	10,299,238	10,752,106
1株当たり純資産額 (円)	191.69	196.32	195.05	208.61	241.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	35.91	4.68	0.58	14.74	33.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.50	31.51	32.83	34.79	37.73
自己資本利益率 (%)	16.94	2.41	0.30	7.30	15.00
株価収益率 (倍)	-	30.12	191.37	9.29	4.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	791,781	316,619	942,994	910,606	1,104,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	646,241	275,558	412,177	377,307	683,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,429	68,599	372,600	492,197	32,241
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	936,887	1,046,547	1,204,763	1,245,865	1,634,641
従業員数 (名)	464	450	439	414	413
[外、平均臨時雇用者数]	[49]	[49]	[49]	[46]	[49]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	14,347,224	12,706,218	12,631,612	12,953,000	13,592,632
経常利益 (千円)	21,996	68,053	58,140	290,079	577,975
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	601,391	52,262	40,564	205,229	528,354
資本金 (千円)	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846
発行済株式総数 (千株)	21,460	21,460	21,460	21,460	21,460
純資産額 (千円)	3,267,851	3,318,312	3,245,171	3,429,360	3,847,007
総資産額 (千円)	10,502,411	9,919,024	9,368,393	9,411,103	9,818,261
1株当たり純資産額 (円)	188.06	190.97	186.78	197.37	227.96
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	3.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	34.61	3.00	2.32	11.81	30.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.11	33.45	34.63	36.43	39.18
自己資本利益率 (%)	16.66	1.58	1.23	6.14	14.52
株価収益率 (倍)	-	47.00	-	11.60	5.27
配当性向 (%)	-	66.66	-	25.40	16.26
従業員数 (名)	412	401	392	369	368
[外、平均臨時雇用者数]	[44]	[41]	[40]	[38]	[41]
株主総利回り (%)	26.96	34.60	27.92	34.84	42.00
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(90.49)	(128.62)	(131.18)	(138.80)	(196.19)
最高株価 (円)	428	195	163	170	175
最低株価 (円)	100	101	102	105	133

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第80期、第82期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第80期の当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
- 4 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

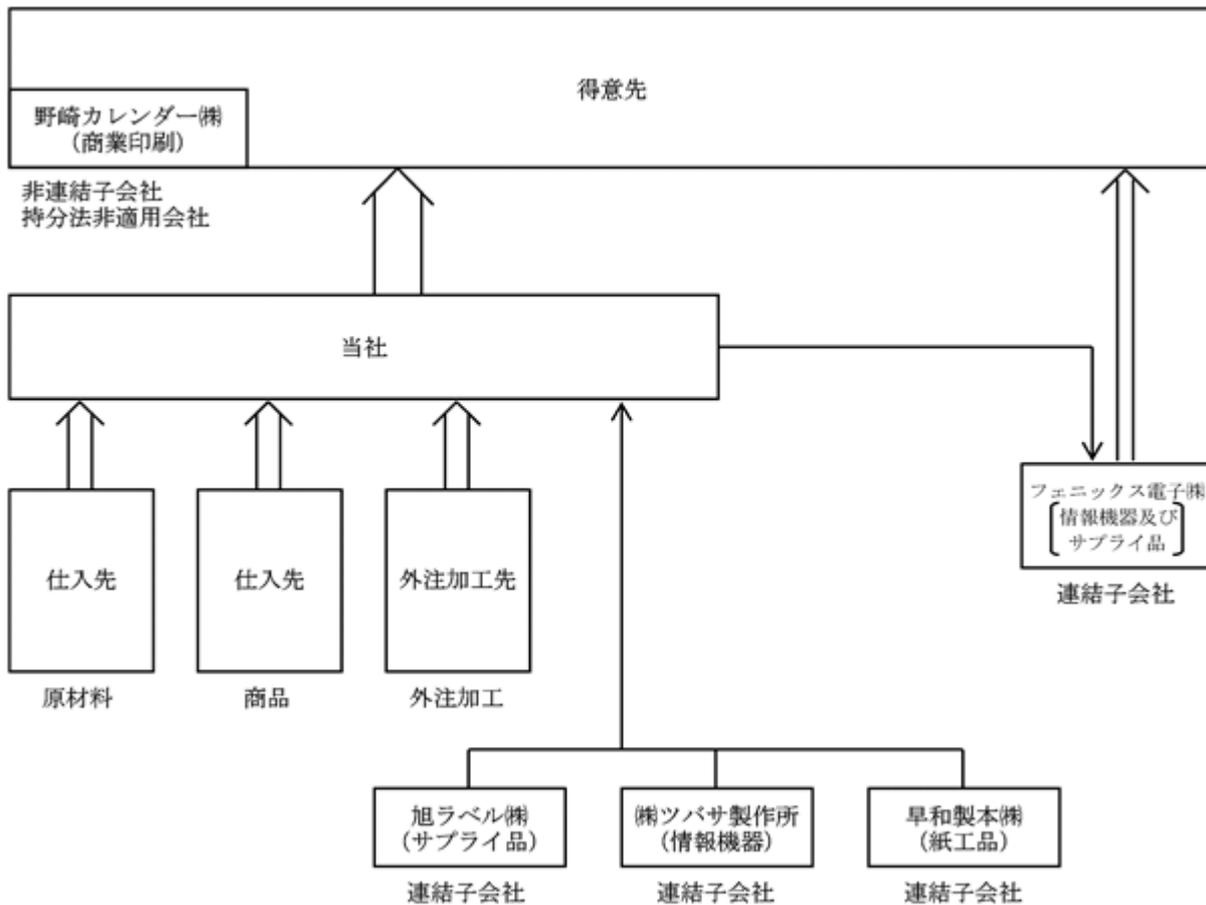
1868年(慶応4年)	野崎茂七が呉服値札業を創業。
1921年	雑貨値札、シーリングスタンプ等あらゆる値札類の製造開始。
1932年3月	合名会社 野崎商店(資本金25万円)設立。
1940年11月	合名会社 野崎商店を継承し、野崎紙業株式会社(資本金15万円)設立。
1950年5月	京都営業所開設。
同	東京営業所開設。(現 東京支店)
1951年1月	大阪営業所開設。
1953年11月	昭栄堂製本(株)(現 早和製本(株))設立。(現 連結子会社)
1955年5月	野崎カレンダー(株)設立。(1996年12月(新)野崎カレンダー(株)(現 非連結子会社)に事業継承)
1957年6月	名古屋営業所開設。(現 中部事業所)
1959年11月	京都第一工場(京都市南区)新設。
1961年12月	大阪証券取引所(2013年7月東京証券取引所に統合)市場第二部に株式上場。
同	京都証券取引所(2001年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
1962年8月	野崎印刷紙業株式会社に商号変更。
1963年11月	関東工場(埼玉県鴻巣市)新設。
1964年9月	札幌営業所開設。
1965年1月	広島営業所開設。
1966年5月	仙台営業所開設。(現 仙台支店)
1970年4月	(株)ツバサ製作所設立。(現 連結子会社)
1970年7月	新潟営業所開設。
1971年10月	丹波工場(京都府船井郡)新設。
1972年7月	盛岡出張所開設。(現 盛岡営業所)
1973年1月	京都第二工場(京都市南区)新設。
1973年9月	東北工場(宮城県柴田郡)新設。
1973年10月	新潟工場(新潟市南区)新設。
1975年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1975年4月	福島出張所開設。(現 福島営業所)
1975年8月	北海道工場(北海道岩見沢市)新設。
1979年12月	フェニックス電子(株)設立。(現 連結子会社)
1982年9月	事業目的に不動産の賃貸及び管理業務を加える。
1990年8月	旭ラベル(株)設立。(現 連結子会社)
1991年6月	福岡営業所開設。
1992年2月	東京支店、仙台支店設置。
1993年12月	園部工場(京都府南丹市)新設。
1996年10月	松山出張所開設。(現 松山営業所)
2017年4月	京都第二工場3号館完成。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社及び関係会社は、当社及び子会社5社で構成され、セグメントとしては印刷事業のみを行っております。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

- 商業印刷部門..... カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、高級美術印刷等、当社が製造、販売するほか、子会社野崎カレンダー(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- 包装資材及び紙器、紙工品部門... 包装紙、紙袋類、紙器類、ビジネスフォーム類等、当社が製造、販売するほか、子会社早和製本(株)に小ロットの製造並びに作業工程の一部を下請けさせております。
- 情報機器及びサプライ品部門..... バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター及びタグ類、ラベル類、シール類等、当社が製造、販売するほか、子会社旭ラベル(株)は当該製品について、印刷、製造の一部を担っており、また情報機器については、子会社(株)ツバサ製作所に一部下請けさせるとともに、子会社フェニックス電子(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- その他の部門..... キャリーバッグ、チケットパック等、当社が製造、販売しております。

当社及び関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭ラベル㈱	京都市北区	20,000	情報機器及びサプライ品	99.0	当社販売商品の仕入 役員の兼任
フェニックス電子㈱	京都市北区	27,000	情報機器及びサプライ品	71.3	当社製品の販売 役員の兼任
㈱ツバサ製作所	京都府京丹後市	48,000	情報機器及びサプライ品	59.0	当社販売商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任
早和製本㈱	京都市南区	10,000	印刷、製本及び紙工品	97.0	当社製品の加工 資金の貸付 役員の兼任

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

区分	従業員数(名)
工場部門	197 [23]
販売部門	70 [7]
全社共通	146 [18]
合計	413 [49]

(注) 1 当連結会社は単一セグメントであり、従業員は複数の事業部門に従事しております。従って、事業部門別の従業員数に代えて、工場、販売及び全社共通の区分により記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
368 [41]	46.5	20.7	4,669

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合は当社、旭ラベル㈱及びフェニックス電子㈱の従業員で構成され、野崎印刷紙業労働組合と称し、結成以来健全な歩みを続けており、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
3.3	-	-	63.5	80.3	51.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者は、正社員、無期嘱託であります。
3. パート・有期労働者は、有期嘱託、臨時、パートタイマー(パートタイマーについては、正社員の所定労働時間(1日7.75時間)をもとに人員数を換算)であります。
4. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、各種手当、賞与等を含み、通勤手当を除いております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、印刷媒体を中心とする総合情報企業として、お客様の要望にお応えし満足していただける製品を提供し、企業体質の強化と収益の向上を目指し、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼にお応えできるよう尽力いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度から2026年度の3か年を対象とする中期経営計画「nozaki2024/2026“SHINKA”」を策定いたしました。情報媒体のデジタル化や労働人口の減少など、当社を取り巻く環境への対応や、2023年3月に上場企業に対して要請された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けての対応」についての重要性を再認識し、「現状からの脱却」に主眼を置き、グループ全体で企業価値の向上を目指してまいります。持続的な企業価値向上に向けて、自己資本利益率（ROE）を当社のKPIに設定し、従業員への理解・浸透を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「nozaki2024/2026“SHINKA”」の概要

1. 中期経営計画ビジョン

「進化」×「深化」×「伸化」3つの「SHINKA」で企業価値向上を目指します。

- ・「進化」 アイデアと技術革新により新たな価値を創造します。
- ・「深化」 知識や技術に磨きをかけ組織・事業の成長を図ります。
- ・「伸化」 時代の変化に対応し成長分野の市場開拓に努めます。

2. 主な施策

重点商品の売上成長

- ・当社の強みである可変印字や加飾技術の更なる向上や、産学連携の共同開発で生まれた秘匿性の高いオリジナル2次元コードを含むDX事業による付加価値の創出をします。
- ・従来の地域営業に加え、専門知識を必要とする商品については適切な人材配置による広域営業体制を新たに構築します。

主力商品の競争優位性の強化

- ・長年培った印刷技術に特殊加工や可変印字を付加することで機能性に加えて意匠性やセキュリティレベルの高い商品を提供します。
- ・高付加価値の創出により既存事業の独自性・優位性を強化します。
- ・脱プラやCFP削減気運の高まりなど環境ニーズに対応します。

生産効率の改善によるローコストオペレーションの追求

- ・生産現場のスマート化による生産効率を向上させます。
- ・生産設備の改修・増強により生産体制を強化します。
- ・5S活動の強化による品質管理の徹底と生産環境の改善を図ります。

人的資本の強化

- ・人への投資は新たな価値創出の源泉と考え、従業員の健康増進と人材マネジメントを通して労働生産性とエンゲージメントの向上を図ります。

ROE逆ツリーを活用した資本効率の向上と資産効率の最適化



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、2024年問題を起因とする物流費・人件費等のコスト上昇及び物価上昇による消費抑制や人手不足の影響は依然として続いており、また、世界的な地政学リスクの顕在化は、国内外を問わず社会生活並びに経済活動に大きな影響を及ぼしており、今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループが属する印刷メディア市場におきましても、デジタル化による情報メディアとしての紙媒体の地位の低下が進み、市場の変化が一般化するニューノーマルへの対応が必要とされております。これらに対し『グリーン』と『デジタル』に注目した提案を進めてまいります。

財務的には安定した経営を図るため、収益体質の強化に取り組み、自己資本の向上に努めてまいります。流動資金については、管理体制の充実を図り、流動資産の適正水準管理を徹底し、キャッシュ・フローを重視した資金の効率活用と手元流動性の確保に努めてまいります。金融機関との取引については、永年培われた良好な信頼関係の維持・発展を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは150年余りの歴史を通じて、自然環境や地域社会との共存を産業発展の第一歩と考えてまいりました。経営理念に掲げる「+」で応えることで小さな感動を提供する」の実践を通じてお客様の満足度向上を図ると共に、地球環境の保全、誰もが安心して活動できる健全な社会づくりに貢献し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。取締役会が業務執行責任を担い、代表取締役社長及び配下の各部門が業務執行を行います。

(2) 戦略

当社グループは、豊かな地球環境を次世代へ引き継ぐ社会的使命と地域社会への貢献のために、環境保全に努め、環境への影響を考慮して行動します。持続可能な社会の発展に貢献する役割、企業責任を果たすため、関連法規をはじめ、当社が自ら定める規定を遵守し、高い倫理観を持って公明正大で、安全性やモラル、顧客満足度を重視した企業経営を行います。リスク管理体制やコンプライアンス管理体制を構築し、経営の透明性と監視機能を確保することによりコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値のより一層の向上を目指してまいります。

人的資本に関する方針としましては、「人財」という表現もあるように人も大切な財産であると考えており、労働人口の減少に対して、どのように人材/人財を確保していくかが企業経営の課題の一つとなっており、同時に多様性を積極的に認めていこうという社会的機運の高まりとともに、人材/人財の採用・起用の側面においても多様性を確保することの重要性を認識しております。異なる企業、業種での職務経験、技能、属性、価値観、考え方を有する人材/人財を幅広く受け入れることは当社の活性化にも寄与し、社会の変化、様々な価値観、需要にマッチする企業運営が可能となります。また、従業員に占める女性比率が低いことから、意欲的で能力のある女性は積極的に採用してまいります。例えば、製造現場においては、従前大型製造機械の取り回しが必要であり、ほとんどが

男性で占められていましたが、近年は機械の小型化やコンピューター制御、補助機材の導入が進み、クリーンで明るい労働環境に改善されてきたことも相まって、女性オペレーターが活躍する機会も増えております。

(3) リスク管理

内部統制委員会は、企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることを目的として設置しております。

(4) 指標及び目標

当社グループの考えるSDGs（SDGsとは、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称）

社会要請に応えるものづくり

環境対応製品や抗菌加工製品等の付加価値のある製品を積極的に提案し、地球環境にやさしく、消費者の安心安全に寄与するものづくりを行ってまいります。

- ・ FSC森林認証取得
- ・ 環境配慮型インキを使用した製品の提供
- ・ SIAA認証に基づく製品の提供

脱炭素社会に向けて

温室効果ガスの排出量の削減に向けて、身近なことから取り組んでまいります。

- ・ 生産設備や照明、空調の省電力化
- ・ 印刷機のUVランプのLED化
- ・ 照明器具のLED化
- ・ 古い空調設備の入れ替え

社会から必要とされる社会を目指して

社会の発展に貢献するため、ステークホルダーとの関わりを大切にまいります。

- ・ 女性や若手の活躍に向けた人材育成
- ・ 従業員の健康増進による人的資本経営の推進
- ・ ICT環境の構築と多様な働き方を実践
- ・ 地域社会や文化活動への協賛支援

健全な経営のため

コーポレート・ガバナンスの実効性確保に向け、各種施策の取り組みを強化してまいります。

- ・ リスク管理体制の強化徹底
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 非財務情報や適時開示等の充実

また、当社では、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職の女性労働者	2026年3月までに2名以上	1名
19～39歳の従業員の直近3年間の定着率	2026年3月までに50%以上	23%
従業員の有給休暇取得率	2026年3月までに60%以上	54%
従業員エンゲージメント	2026年3月までに60%以上	57%
全社員の1ヶ月あたりの平均残業時間	10時間以内	5.2時間

（注）当社がグループの大多数を占めるため、また、子会社の自主性を尊重するため、指標及び目標について、当社単体として判断しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(重要なリスク)

(1) 価格競争

当社グループは多くの企業と競合関係にあり、受注価格の低下が進んでおります。付加価値の高い製品やコスト削減により利益の確保に努めておりますが、更なる競争の激化により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 原料の価格

当社グループの製品の主たる原材料である原紙の価格が、紙パルプの市況、原油価格等の高騰を受け上昇した場合であっても、業界の販売価格競争が激しく、価格転嫁が難しいことが考えられ、その結果、収益性の低下を招き経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 機器等の在庫

当社グループが製造、販売しております情報機器は、技術革新等により陳腐化が激しく、また、生産体制の関係から各機種とも一定ロットの生産が必要となるため、市場の動向を読み誤った場合、評価損が生じる可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(その他のリスク)

(4) 有利子負債

当社グループは設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとして自己資本の充実に努めておりますが、今後、金利水準が変動した場合によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは各事業において個人情報を取り扱っております。プライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に厳重な対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症拡大等の異常事態や災害の発生

感染症拡大等の異常事態や災害が発生した場合、多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが所属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のような異常事態や災害が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、従業員の在宅勤務や生産拠点の分散化を図るなど影響を抑えるための対策をとっておりますが、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループ社の製品の一部が「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）に規定する容器包装に該当しているため、当社は「容器包装リサイクル法」に基づく、再商品化の業務を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことで、社会経済活動の正常化が進み、個人消費に持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、世界情勢の緊迫化、エネルギー価格や原材料価格の高騰や円安による諸物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、収益重視の営業活動を強化したことなどにより受注が減少した部門もありましたが、行動制限の緩和等により社会経済活動の正常化が進んだことやインバウンド需要の増加などにより受注が増加した部門もあり、売上高は堅調に推移いたしました。収益面におきましては、円安等に起因した調達コストの上昇に伴い、不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに、生産部門におきましては、継続的な設備投資を行うことで効率化を進めたことや社内情報システム部門の強化による開発のスピードアップを図ることで、業務プロセスのデジタル化や省力化などを推進した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも大幅に改善いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は141億57百万円（前期比5.3%増）、営業利益は6億21百万円（前期比86.4%増）、経常利益は6億67百万円（前期比78.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億73百万円（前期比126.3%増）となりました。

なお、当社グループの売上概況につきましては、次のとおりであります。

a. 商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、延期をされていたイベント・展示会等の開催が活発化し、需要の増加傾向が見られました。このような状況のなか、デジタル化の動きに伴う製作部数の縮小などがあったものの、新規企画案件の受注が寄与したことなどにより、この部門全体の売上高は11億48百万円（前期比4.0%増）となりました。

b. 包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の伝票類は、新規受注の効果が寄与し増加となりました。紙器は、物流業や食品メーカー等を中心に需要の回復傾向が見られたことや行動制限の緩和効果が寄与したことに加えて、入国制限が緩和されたことや円安によるインバウンド需要の増加などにより、流通業界、小売業界等の包装紙、紙袋類の包材需要が好転したことなどにより受注が増加するなど、この部門全体の売上高は80億70百万円（前期比8.3%増）となりました。

c. 情報機器及びサプライ品部門

当部門のラベルは、工場系製造業、食品流通業界、物流業等の回復基調を背景に需要は堅調に推移したものの、収益重視の営業活動を強化したことなどにより、受注が減少いたしました。情報機器類におきましては、昨年後半にリリースした中型プリンターの販売が堅調に推移し、小型プリンターの販売も順調に推移していることなどにより、この部門全体の売上高は43億6百万円（前期比1.3%増）となりました。

d. その他の部門

当部門の化成品は、物流関係向けのチケットバックの需要が増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などの受注が減少したことなどにより、この部門全体の売上高は6億32百万円（前期比1.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は16億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億88百万円増加しております。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、11億4百万円（前期は9億10百万円の増加）となりました。これは仕入債務の減少1億32百万円等資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益6億68百万円、減価償却費6億20百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6億83百万円(前期は3億77百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得7億42百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、32百万円(前期は4億92百万円の減少)となりました。これは長期借入れにより8億円等資金が増加したものの、長期借入金の返済6億75百万円等資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	961,009	3.6
包装資材及び紙器、紙工品	4,613,325	7.1
情報機器及びサプライ品	2,780,187	2.3
その他	-	-
合計	8,354,522	3.4

(注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	221,495	1.9
包装資材及び紙器、紙工品	1,683,121	1.8
情報機器及びサプライ品	681,163	2.3
その他	445,004	5.4
合計	3,030,784	1.4

(注) 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,137,832	3.3	60,917	14.5
包装資材及び紙器、紙工品	8,088,003	8.0	863,165	2.0
情報機器及びサプライ品	4,303,861	1.3	203,407	1.3
その他	631,999	1.2	19,579	0.0
合計	14,161,698	5.1	1,147,069	0.3

(注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

経営成績の分析

a. 概要

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことで、社会経済活動の正常化が進み、個人消費に持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、世界情勢の緊迫化、エネルギー価格や原材料価格の高騰や円安による諸物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況で当連結会計年度が終了いたしました。

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現と中長期的な企業価値の向上を目指し、自己資本利益率（ROE）の向上を図ることを目指して不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに、生産力向上を目指し設備の改善を持続的に進めたことなどから、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、販売価格を修正したことに加え、社内情報システム部門の強化による開発スピードアップを図ることで、業務プロセスのデジタル化や省力化などを推進した結果、営業成績は大幅に改善いたしました。

b. 売上高

連結売上高は前連結会計年度に比べ5.3%増加し、141億57百万円となりました。

商業印刷部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、延期されていたイベント・展示会等の開催が活発化し、需要の増加傾向が見られました。このような状況のなか、デジタル化の動きに伴う製作部数の縮小などがあったものの、新規企画案件の受注が寄与したことなどにより、前連結会計年度に比べ4.0%増加し11億48百万円となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門のうち伝票類は、新規受注の効果が寄与し増加となりました。紙器類は、物流業や食品メーカー等を中心に需要の回復傾向が見られたことや行動制限の緩和効果が寄与したことに加えて、入国制限が緩和されたことや円安によるインバウンド需要の増加などにより、流通業界、小売業界等の包装紙、紙袋類の包材需要が好転したことなどにより受注が増加するなど、部門全体では前連結会計年度に比べ8.3%増加し80億70百万円となりました。

情報機器及びサプライ品部門のうちラベルは、工場系製造業、食品流通業界等の回復基調を背景に需要は堅調に推移したものの、収益重視の営業活動を強化したことなどにより、受注が減少いたしました。情報機器類におきましては、昨年後半にリリースした中型プリンターの販売が堅調に推移し、小型プリンターの販売も順調に推移していることなどにより、部門全体では前連結会計年度に比べ1.3%増加し43億6百万円となりました。

その他の部門のうち、化成品は、物流関係向けのチケットパックの需要が増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などの受注が減少したことなど、部門全体では前連結会計年度に比べ1.2%減少し6億32百万円となりました。

c. 営業利益

不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに、業務プロセスのデジタル化や省力化などを推進した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ86.4%増加し6億21百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は投資有価証券売却益などにより22百万円、特別損失は固定資産処分損などにより21百万円となり、税金等調整前当期純利益は6億68百万円、法人税等は78百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億73百万円となりました。なお、前連結会計年度は2億53百万円の親会社株主に帰属する当期純利益でした。

当社グループが所属する印刷メディア市場では、商業印刷事業においてデジタル化の進歩による急激な市場の縮小が進むものと認識しておりますが、当社の企画力や印刷技術を駆使することで付加価値の高い製品を提供し販路拡大に努めます。

包装資材及び紙器、紙工品事業については、環境に配慮した製品の積極的な提案、提供をすることで、水性フレキソ包装や軟包装、パッケージ等幅広い販売の拡充に努めます。

情報機器事業については、顧客の要望に応じた省力化機器の提案をすることで、製造業や物流業への販路拡大に努めます。

省力化・効率化の需要が更に高まることが予想されるなか、お客様へ「グリーン」と「デジタル」に注目した提案型営業を積極的に展開するとともに、業務改善や生産ラインの省エネルギー化を継続して推し進め、自己資本利益率（ROE）の向上と経営基盤の強化に取り組み企業価値向上に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

価格競争の激化による受注価格の低下については、生産ラインの効率化やシステム化を進めることで製品原価の見直しを図るとともに、競合先企業の動向、お取引先の要望をいち早く察知するなど競争力を強化することに努めます。

原材料価格の動向を常に注視し、調達先との価格交渉をしながら収益に与える影響を回避することに努めます。

情報機器類は競合先企業の動向を注視し、新製品の開発を進めることで、市場の要望にお応えできる製品作りに努めながら陳腐化を防ぎます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは原材料の購入費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業と製造部門との連携により提案され、情報機器及びサプライ品部門のプリンターやお客様の要望にお応えする新商品の開発等を行っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、9百万円であり、主な研究開発活動の内容は、情報機器及びサプライ品部門のプリンターの次期製品の開発、オリジナル2次元コードの開発等であります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、低価格化、受注価格競争の激化に対処するため、生産設備の増強、生産能力の拡大、生産効率の向上を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は635百万円（建設仮勘定からの振替えを含む）であります。主要な設備投資としましては、当社で印刷機械設備等の増強を行いました。

これらの所要資金は、自己資金及び借入金により充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
商業印刷 包装資材及び 紙器、紙工品 情報機器及び サプライ品	東北・北海道								
	東北工場 (宮城県柴田郡川崎町) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 製函設備 情報機器及び サプライ品設備	99,078	293,034	155,842 (30,315)	-	12,461	560,416	30 [9]
	仙台支店 (仙台市青葉区) 他3営業所	その他設備	29,291	-	3,127 (158)	593	1,135	34,148	20 [3]
	東北物流センター (宮城県柴田郡川崎町)	その他設備	31,806	0	- (-)	228	1,448	33,482	4 [1]
	関東・甲信越								
	関東工場 (埼玉県鴻巣市) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 情報機器及び サプライ品設備	63,545	448,902	111,545 (26,876)	-	16,362	640,356	52 [6]
	東京支店 (東京都豊島区) 他1営業所	その他設備	3,562	-	39,235 (693)	-	3,931	46,729	28 [6]
	東京物流センター (埼玉県鴻巣市)	その他設備	114,891	58	- (-)	-	4,467	119,417	7 [1]
	関西								
	京都第二工場 (京都市南区) 他4工場	印刷・製版設備 製袋設備 ビジネスフォーム 生産設備 情報機器及び サプライ品設備	950,026	650,636	611,891 (27,194)	2,442	71,841	2,286,839	127 [12]
	大阪営業所 (大阪市福島区) 他3営業所	その他設備	1,194	3,015	- (-)	-	1,829	6,039	38 [3]
	京都物流センター (京都市南区)	その他設備	29	-	- (-)	-	1,776	1,805	7 [1]
全社管理 業務	本社 (京都市北区)	その他設備	6,670	-	23,684 (1,804)	-	23,773	54,128	29 [3]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
旭ラベル(株)	情報機器及び サプライ品	園部工場 (京都府南丹市)	サプライ品 設備	13,104	155,813	37,500 (1,751)	-	1,254	207,672	10 [2]
早和製本(株)	包装資材及び 紙器、紙 工品	本社 (京都市南区)	ビジネス フォーム生 産設備	4,494	10,770	187,863 (856)	-	0	203,128	8 [-]
(株)ツバサ製作所	情報機器及び サプライ品	本社 (京都府京丹後市)	産業用機器 又は同部品 製造設備	32,562	9,963	219,068 (4,675)	496	1,276	263,368	14 [5]

(注) 1 提出会社及び国内子会社の帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2 提出会社及び国内子会社については、現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

当社グループの主要な計画は以下のとおりであります。

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	商業印刷 包装資材 及び 紙器、 紙工品	京都 第二工場 (京都市 南区)	印刷設備	255,000	63,750	自己資金 及び 借入金	2023.10	2024.8	(注)

(注) 完成後の増加能力については、受注内容によって個々に作業内容を異にし、また生産品目が多岐にわたっており合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 改修

主要な設備の改修計画はありません。

(3) 除却

主要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年8月20日	376,000	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	15	85	10	6	3,257	3,383	-
所有株式数 (単元)	-	20,312	3,269	42,417	1,618	37	146,591	214,244	35,600
所有株式数 の割合(%)	-	9.48	1.53	19.80	0.75	0.02	68.42	100.00	-

(注) 自己株式4,584,203株は「個人その他」に45,842単元及び「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業株式会社内	1,740	10.31
野崎 隆男	京都市右京区	1,487	8.81
翠洸興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 530番地	690	4.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	569	3.37
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	365	2.16
K P Pグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.07
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	288	1.70
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.70
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	287	1.70
計	-	6,365	37.71

(注) 上記「陽光会」は当社の取引業者で組織する持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,722,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,702,200	167,022	-
単元未満株式	普通株式 35,600	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	167,022	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,584,200	-	4,584,200	21.36
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	138,000	-	138,000	0.64
計	-	4,722,200	-	4,722,200	22.00

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月13日)での決議状況 (取得期間 2023年11月14日)	550,000	77,550,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	498,600	70,302,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,400	7,247,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	9.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	9.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	470	68,104
当期間における取得自己株式	30	5,130

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9	1,359	-	-
保有自己株式数	4,584,203	-	4,584,233	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、経営成績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。なお、2024年4月26日付の適時開示「剰余金の配当及び配当方針の変更に関するお知らせ」にて公表のとおり、2025年3月期から2027年3月期までの3か年につきましては、中期経営計画に基づく資本効率向上の観点から「連結株主資本配当率1.5%」を下限に設定し、「連結配当性向20%以上」を目標とする、より安定的で高水準な配当を実施する方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の普通配当（うち中間配当0円）を実施しました。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年5月24日 取締役会決議	84,378	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対し迅速かつ確かな対応ができる組織体制の整備及び経営の透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題として捉えております。また、企業の社会的責任を果たし、株主、取引先、従業員、地域社会への貢献にも応えとともに、企業価値を継続的に高めるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の内部統制システムの整備状況及び運用状況から、監査役設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は監査役設置会社を選択しております。

- 1 取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、執行役員制度の導入により、一層機動的な業務遂行が可能であること。
- 2 指名・報酬委員会を設置しており、人事・報酬に係る取締役会の諮問機関として独立性と客観性を強化することが可能であること。
- 3 当社の業務及び経営に精通した社内取締役と専門的知識を有し当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役（独立役員）をバランスよく起用することで経営の透明性と社外からの経営監視機能が確保され、経営環境の変化への迅速な対応が可能であること。
- 4 監査役会の構成を3名中2名社外監査役（独立役員）とすることで、取締役会による意思決定及び監督状況並びに執行役員の業務執行等の監査を強化し、独立した観点から検証を行うことが可能であること。

（取締役会）

取締役8名（野崎隆男（代表取締役）、夏苺崇、築瀬昌二、中井呈、内藤孝憲、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役））で構成され、定例取締役会を月1回、また、必要に応じて適宜開催し、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、重要な業務執行の的確かつ迅速な意思決定を行い、経営の機能を高め、経営環境に対応しております。法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている事項、事業計画等の経営基本方針、その他の重要事項の意思決定を行うこととしております。なお、取締役会には、監査役も出席し、取締役会の意思決定を監視しております。

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	野崎 隆男	全13回中13回
専務取締役	夏苺 崇	全13回中13回
常務取締役	築瀬 昌二	全13回中13回
取締役	小林 守	全13回中13回
取締役	仲本 和宏	全13回中13回
社外取締役	鈴木 一水	全13回中13回
社外取締役	渡邊 賢一	全13回中13回
社外取締役	木村 規久男	全13回中13回
常勤監査役	春日 正紀	全13回中13回
社外監査役	松本 光右	全13回中13回
社外監査役	北條 達人	全13回中12回

取締役会における主な検討内容として、業務報告、資金繰り、経営計画、設備投資計画、原材料価格等の上昇への対応、人事異動、人的資本投資、政策保有株式等であります。

(指名・報酬委員会)

野崎隆男(委員長)、夏苺崇、鈴木一水(社外取締役)、渡邊賢一(社外取締役)、木村規久男(社外取締役)で構成され、取締役会の諮問機関として設置しております。委員長を委員の互選により選出し、また委員の半数以上を独立社外取締役で構成することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、役員候補者の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させると判断しております。

取締役・監査役候補者、取締役・監査役の解任候補者を協議の上、適切であるとの評価を得た場合は取締役会上申しております。取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役各人の職責や実績、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役社長	野崎 隆男	全2回中2回
専務取締役	夏苺 崇	全2回中2回
社外取締役	鈴木 一水	全2回中2回
社外取締役	渡邊 賢一	全2回中2回
社外取締役	木村 規久男	全2回中2回

指名・報酬委員会における主な検討内容として、取締役の報酬、役員の指名であります。

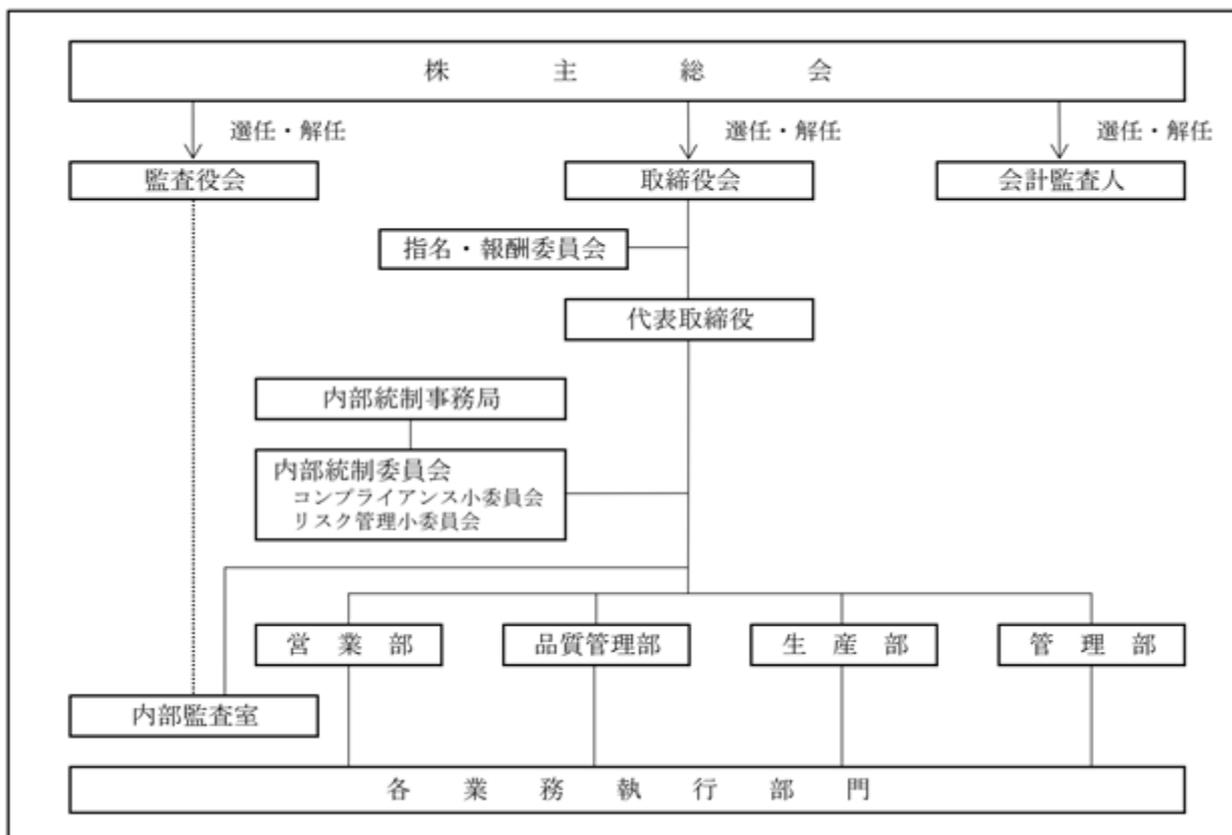
(監査役会)

監査役3名(仲本和宏(常勤監査役)、松本光右(社外監査役)、北條達人(社外監査役))で構成され、原則月1回の監査役会を開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の職務執行に対する適法性を監査しております。また、法令、定款により定められている事項を行うこととしております。

(内部統制委員会(コンプライアンス小委員会、リスク管理小委員会を兼ねる))

野崎隆男(委員長)、夏苺崇、築瀬昌二、中井呈、内藤孝憲、鈴木一水(社外取締役)、渡邊賢一(社外取締役)、木村規久男(社外取締役)、岸根高弘(内部監査室長)で構成され、企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役員及び従業員による法令等の違反または不正行為等を防止するとともに、内部通報者への適切な対応や保護をはかるために必要な事項を定め、当社のコンプライアンスを実現する。また、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることを目的として設置しております。内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとしております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

ロ．内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

ハ．法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

ニ．社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。

ロ．取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。

- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
- ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
- ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス小委員会に報告する体制とする。
・内部監査室により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的実施する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ロ．監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
- ハ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
- イ．当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
- ロ．監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
- ハ．監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 8 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

当社のリスク管理体制

各業務部門におけるリスクを把握、分析するとともに対応策を講じ、会社の損失を未然に防止する体制をとっております。特に法律上の判断を要する事項については、顧問弁護士に適時指導や助言を受け対処しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正を確保するため、当社の取締役及び使用人に子会社の取締役及び監査役の一定数を兼務させており、取締役会や月次報告等により、子会社における業務の執行状況の報告を受けております。内部統制システムの画一的な運営はグループ経営上一定程度要請されることから、子会社を一事業所・事業部門と捉え、問題意識を共有化した事業活動を展開しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役は、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員であり、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等の一定の免責事由に該当する場合は、填補の対象とはなりません。

なお、保険料の一部である株主代表訴訟担保特約部分につきましては、当社の取締役（社外取締役を除く）が保険料を実質的に負担しており、その負担割合は約10%であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社を支配する者の在り方に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、当社の株主等現状を鑑みて、現時点では防衛策の導入等はいたしておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	野 崎 隆 男	1964年3月15日生	1988年3月 当社入社 1991年4月 当社社長室付次長 1991年6月 当社取締役就任 1999年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社専務取締役就任 2005年5月 旭ラベル㈱代表取締役社長(現任) 2006年4月 フェニックス電子㈱代表取締役社長(現任) 2006年4月 翠洸興産㈱代表取締役社長(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年5月 ㈱ツバサ製作所代表取締役社長就任(現任) 2021年2月 野崎カレンダ―㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,487
専務取締役	夏 莉 崇	1954年8月5日生	1984年10月 当社入社 1995年1月 当社東京支店長 2006年9月 当社執行役員東京支店長 2009年6月 当社取締役就任 2012年1月 当社品質管理部長 2013年4月 当社管理部長兼品質管理部長 2014年6月 当社管理部長兼経理部長兼品質管理部長 2015年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社管理兼経理兼品質管理担当 2016年6月 当社管理担当 2020年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	21
常務取締役 営業担当 兼首都圏・新潟統括担当	築 瀬 昌 二	1954年10月19日生	1977年4月 当社入社 2002年1月 当社開発営業部東京営業課長 2013年6月 当社執行役員開発営業部長 2015年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社開発営業部長 2018年6月 当社近畿・中部統括担当部長兼開発営業部長 2020年6月 当社常務取締役就任(現任) 2020年6月 当社営業担当 2021年3月 当社営業担当兼首都圏・新潟統括担当(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産部長	中井 呈	1980年7月23日生	2003年4月 当社入社 2016年5月 ㈱ツバサ製作所取締役 2022年5月 旭ラベル㈱取締役園部工場長 2023年5月 当社生産部課長 2023年6月 当社執行役員品質管理部長 2024年5月 早和製本㈱代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 当社生産部長(現任)	(注)3	-
取締役 管理部長	内藤 孝憲	1973年9月12日生	1997年5月 当社入社 2013年1月 当社東京支店販売一課副長 2022年3月 当社営業部販売係課長 2023年2月 当社大阪営業所長 2024年4月 当社管理部経理課長 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 当社管理部長(現任)	(注)3	1
取締役	鈴木 一水	1959年12月22日生	1986年6月 公認会計士第3次試験合格 1994年4月 近畿大学商経学部助教授 1995年4月 神戸大学経営学部助教授 2012年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 近鉄グループホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2021年4月 神戸大学社会システムイノベー ションセンター教授 2023年7月 大阪府監査委員(現任) 2024年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任)	(注)3	-
取締役	渡邊 賢一	1978年11月23日生	2003年10月 中央青山監査法人入社 2006年10月 あらた監査法人入社 2008年5月 公認会計士第3次試験合格 2012年7月 公認会計士渡邊会計事務所設立 (現在) 2013年12月 税理士登録(現在) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	木村 規久男	1955年4月21日生	2008年4月 パナソニック電工株式会社 執行役員 2013年4月 パナソニック株式会社エコソリュー ションズ社 常務 全社製造担当兼 ものづくり革新本部 本部長 2015年4月 同社 退社 2015年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 2018年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 退任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	仲本和宏	1963年10月12日生	1984年4月 当社入社 2011年1月 当社広島営業所総務課副長 2013年1月 当社管理部業務管理課副長 2020年1月 当社管理部経理課長 2022年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社管理部長 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役	松本光右	1973年2月8日生	2000年10月 大阪弁護士会登録(現在) 2011年2月 モリト㈱社外監査役(現任) 2012年6月 当社補欠監査役就任 2013年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	北條達人	1970年6月24日生	2000年8月 税理士登録 2003年11月 北條達人税務総合事務所 開業 2016年1月 京都むらさきの総合税理士法人代表社員税理士就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,549

- (注) 1 取締役 鈴木一水氏、渡邊賢一氏及び木村規久男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松本光右氏及び北條達人氏は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、北海道・東北統括担当部長兼東北工場長 福本 龍市、近畿・中部統括担当部長兼京都第二営業所長 小林 正明、情報機器統括担当部長 松田 仁、中四国・九州統括担当部長兼福岡営業所長 奥坂 益弘で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高岡 亨	1964年7月16日生	1983年4月 当社入社 2011年9月 当社生産部副長 2017年1月 当社園部工場長 2017年6月 当社京都第二工場長 2020年6月 当社品質管理部兼内部監査室長 2021年7月 当社開発営業部業務課長 2024年6月 当社品質管理部長(現任)	-
川口 哲生	1974年1月26日生	2007年9月 大阪弁護士会登録(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鈴木一水は、大学院教授として会計学や経営学に関する高度で幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただくため、選任しております。なお、同氏は近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社は近鉄グループホールディングス株式会社と特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役渡邊賢一は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役木村規久男は、パナソニック電工株式会社の執行役員としての事業経営と、株式会社ヒラノテクシードの社外役員として5S活動の推進を通じた工場現場の業務効率化に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。当社はパナソニック電工株式会社、株式会社ヒラノテクシードと特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役松本光右は、弁護士として法務に関する専門的な知識、経験を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏はモリト株式会社の社外監査役であります。当社はモリト株式会社と特別な利害関係を有しておりません。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役北條達人は、企業税務に精通し会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選定については、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社の経営に的確に助言し監督できる高い専門性を有する事を前提としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督の状況につきましては、取締役会において内部監査室より内部統制監査の報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制です。常勤監査役仲本和宏は、当社の経理課長、取締役管理部長を歴任し、長年培った経験と知識を有しております。また、監査役松本光右は、法律上の専門的な知見を有しており、監査役北條達人は、税理士としての財務及び会計上の専門的な知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、1回あたりの所要時間は30分～2時間でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	春日 正紀	全14回中14回
社外監査役	松本 光右	全14回中14回
社外監査役	北條 達人	全14回中13回

・主な付議事項

監査方針及び監査計画、監査役選任議案の同意、補欠監査役選任議案の同意、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）の意見交換、監査役監査基準の改定、監査役の報酬額の決定、常勤監査役による往査の報告、内部監査室との意見交換等。

・当事業年度の重点項目

新中期計画の実行状況確認

毎月開催される取締役会、経営会議、ブロック会議等において進捗状況を聴取し、確認しております。

コーポレートガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備・運用状況の監査

- ・内部統制委員会、コンプライアンス・リスク管理小委員会等に出席し、意見を述べております。
- ・社外役員意見交換会を当事業年度は2回開催し、意見交換を通じて監査役会と社外取締役との連携を強化しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人及び執行側と積極的に協議を行う

会計監査人から監査上の主要な検討事項（KAM）の検討について定期的に報告を受け、取締役会において意見を述べております。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議、統合会議、財務会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、子会社の取締役、会計監査人と適宜意見交換等を行っております。また、当事業年度は16事業所と子会社3社を往査し、監査役会にて報告し共有しております。

内部監査室とは、連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査室は2024年3月31日現在の人員は7名で構成され、実地監査をはじめとして内部統制システムの評価を行い、内部統制委員会並びに取締役及び監査役にその内容を報告する役割を担います。当社における内部監査は、内部監査室が監査役及び会計監査人と連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。内部監査室長は、代表取締役社長に内部監査の結果を報告し、内部監査報告の資料を取締役に提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

恒栄監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 椿本 雅朗（継続監査年数1年）

代表社員 業務執行社員 工藤 隆則（継続監査年数6年）

代表社員 業務執行社員 寺田奈美子（継続監査年数1年）

c. 継続監査期間

1981年以降

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの備え等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,200	-	17,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,200	-	17,200	-

当社及び連結子会社において非監査業務は、行われておりません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見込みの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、1982年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。監査役の報酬月額については監査役の協議により定められております。また、2017年4月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2017年6月27日開催の第77期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案を決議いただいております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役報酬は、基本報酬と業績連動報酬である賞与で構成されております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針

基本報酬は、原則として各取締役の役位や各取締役が担う役割、責務に応じて過半数を社外取締役で構成された指名・報酬委員会で決定し、毎月金銭にて支払っております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、中期経営計画に盛り込まれた年度別目標値の達成状況に応じて、過半数を社外取締役で構成された指名・報酬委員会で決定されます。業績達成度を評価するうえでの指標は売上高、営業利益額、経常利益額及びROAであり、これらを総合的に勘案し決定します。

d. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業務執行から独立した立場にある社外取締役は、業績連動報酬などの変動報酬はふさわしくないため、基本報酬のみの支給としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,533	57,533	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,936	6,936	-	-	-	1
社外取締役	13,320	13,320	-	-	-	3
社外監査役	6,690	6,690	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(2名)の使用人給与相当額(賞与含む。)14,182千円は含まれておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的としております。当事業年度において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先と安定的で良好な関係を維持し発展・強化を図るため、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。今後におきましても、当該株式の取得経緯、取引関係の有無、事業における協力関係の維持・強化の必要性、年間受取配当額・株式評価損益等、保有する場合に得られるメリットと保有しない場合のリスクを勘案し、経済合理性を基準に当社の企業価値向上に対する寄与度を総合的に判断して、保有の是非を決定いたします。また、保有する株式につきましては、取締役会において、保有継続の是非を定期的に検証し判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,600
非上場株式以外の株式	10	239,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	4,081	持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。

(注) 株式の分割で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	78,483

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	34,695	11,565	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式の分割。	無
	76,537	69,100		
(株)高島屋	15,000	15,000	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	36,622	28,995		
(株)しまむら	3,416	1,601	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式の分割。 持株会による定期買付け。取引先との長 期的な取引と取引拡大を継続する目的で 持株会に入会しております。	無
	29,602	21,616		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	11,310	10,893	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	28,214	16,144		
福山通運(株)	5,159	4,946	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	18,703	17,759		
ニチコン(株)	14,040	13,485	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	18,041	18,610		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
立川ブラインド工業 (株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14,860	13,410		
(株)平和堂	7,000	7,000	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14,238	14,245		
(株)ショクブン	8,140	8,139	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	2,173	1,953		
トナミホールディン グス(株)	44	-	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	205	-		
(株)フジ	-	20,594	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化。当事業年度に おいて、売却しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による 定期買付け。	無
	-	35,587		
(株)アークス	-	11,203	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化。当事業年度に おいて、売却しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	25,150		
(株)AOKIホール ディングス	-	5,003	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先 として取引関係の安定化。当事業年度に おいて、売却しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による 定期買付け。	無
	-	4,263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヨンドシーホールディングス	-	2,200	(保有目的、業務提携等の概要)販売先として取引関係の安定化。当事業年度において、売却しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	3,927		
(株)ファルコホールディングス	-	1,300	(保有目的、業務提携等の概要)販売先として取引関係の安定化。当事業年度において、売却しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	2,555		
(株)プロルート丸光	-	8,885	(保有目的、業務提携等の概要)販売先として取引関係の安定化。当事業年度において、売却しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	524		
神東塗料(株)	-	1,000	(保有目的、業務提携等の概要)販売先として取引関係の安定化。当事業年度において、売却しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	131		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を記載しますと、当社との取引額、または、年間受取配当額、株式評価損益、当期純利益がプラスであるかを検証。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、恒栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等の作成Webセミナー等を利用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,245,865	1,634,641
受取手形	205,627	2,170,428
売掛金	1,945,689	1,979,379
電子記録債権	291,152	2,301,396
商品及び製品	760,965	725,768
仕掛品	229,196	282,009
原材料	216,980	178,620
その他	42,566	34,543
貸倒引当金	2,226	1,470
流動資産合計	4,935,817	5,305,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,001,831	6,020,227
減価償却累計額	4,496,140	4,605,165
建物及び構築物(純額)	1,505,690	1,415,062
機械装置及び運搬具	9,081,965	9,383,868
減価償却累計額	7,465,054	7,803,306
機械装置及び運搬具(純額)	1,616,911	1,580,562
工具、器具及び備品	1,009,878	1,038,990
減価償却累計額	900,682	927,618
工具、器具及び備品(純額)	109,196	111,371
土地	1,565,913	1,603,413
リース資産	16,050	18,378
減価償却累計額	10,466	13,753
リース資産(純額)	5,584	4,624
建設仮勘定	42,201	205,889
有形固定資産合計	4,845,497	4,920,924
無形固定資産		
投資その他の資産	15,261	12,138
投資有価証券	1,296,774	1,261,999
繰延税金資産	-	33,756
その他	205,937	222,514
貸倒引当金	50	4,544
投資その他の資産合計	502,661	513,725
固定資産合計	5,363,421	5,446,787
資産合計	10,299,238	10,752,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	928,205	2,937,469
電子記録債務	2,732,800	2,257,925
短期借入金	530,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	618,000	515,000
リース債務	3,210	2,666
未払法人税等	96,123	119,407
契約負債	77,162	59,247
賞与引当金	139,544	199,466
災害損失引当金	-	6,546
その他	439,423	418,930
流動負債合計	5,564,469	5,317,991
固定負債		
長期借入金	788,500	1,016,000
リース債務	2,374	1,957
繰延税金負債	103,938	65,737
退職給付に係る負債	7,494	8,637
その他	67,002	67,002
固定負債合計	969,309	1,159,335
負債合計	6,533,778	6,477,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,969	810,958
利益剰余金	2,084,492	2,606,414
自己株式	939,883	1,010,927
株主資本合計	3,515,424	3,977,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,208	79,994
その他の包括利益累計額合計	68,208	79,994
非支配株主持分	181,826	217,493
純資産合計	3,765,459	4,274,780
負債純資産合計	10,299,238	10,752,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,437,135	1 14,157,330
売上原価	2, 4 11,066,812	2, 4 11,420,503
売上総利益	2,370,322	2,736,826
販売費及び一般管理費	3 2,037,338	3, 4 2,115,811
営業利益	332,984	621,015
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,969	4,934
不動産賃貸料	37,970	43,910
その他	11,442	8,539
営業外収益合計	54,382	57,384
営業外費用		
支払利息	6,306	5,804
手形売却損	2,169	2,049
休止固定資産減価償却費	2,582	-
損害賠償金	1,278	2,551
その他	457	376
営業外費用合計	12,795	10,783
経常利益	374,570	667,616
特別利益		
固定資産売却益	5 711	5 224
投資有価証券売却益	-	22,306
特別利益合計	711	22,531
特別損失		
固定資産処分損	6 14,148	6 13,060
災害による損失	-	1,629
災害損失引当金繰入額	-	6,546
特別損失合計	14,148	21,236
税金等調整前当期純利益	361,134	668,910
法人税、住民税及び事業税	93,809	155,826
法人税等調整額	6,369	77,137
法人税等合計	100,179	78,688
当期純利益	260,954	590,222
非支配株主に帰属する当期純利益	7,660	17,003
親会社株主に帰属する当期純利益	253,294	573,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	260,954	590,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,721	11,786
その他の包括利益合計	1 13,721	1 11,786
包括利益	274,675	602,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	267,015	585,005
非支配株主に係る包括利益	7,660	17,003

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	799,814	1,865,395	939,871	3,296,184
当期変動額					
剰余金の配当			34,197		34,197
親会社株主に帰属する当期純利益			253,294		253,294
自己株式の取得				12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		155			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	155	219,096	12	219,239
当期末残高	1,570,846	799,969	2,084,492	939,883	3,515,424

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,487	54,487	176,791	3,527,463
当期変動額				
剰余金の配当				34,197
親会社株主に帰属する当期純利益				253,294
自己株式の取得				12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,721	13,721	5,035	18,756
当期変動額合計	13,721	13,721	5,035	237,996
当期末残高	68,208	68,208	181,826	3,765,459

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	799,969	2,084,492	939,883	3,515,424
当期変動額					
剰余金の配当			51,296		51,296
親会社株主に帰属する当期純利益			573,218		573,218
連結子会社からの自己株式の取得		10,989		20,133	9,143
自己株式の取得				50,912	50,912
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	10,989	521,922	71,044	461,867
当期末残高	1,570,846	810,958	2,606,414	1,010,927	3,977,291

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	68,208	68,208	181,826	3,765,459
当期変動額				
剰余金の配当				51,296
親会社株主に帰属する当期純利益				573,218
連結子会社からの自己株式の取得				9,143
自己株式の取得				50,912
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	11,786	11,786	35,666	47,453
当期変動額合計	11,786	11,786	35,666	509,320
当期末残高	79,994	79,994	217,493	4,274,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	361,134	668,910
減価償却費	661,737	620,853
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,113	3,738
賞与引当金の増減額(は減少)	53,218	59,922
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	6,546
契約負債の増減額(は減少)	8,186	11,135
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	251	1,142
受取利息及び受取配当金	5,253	4,934
支払利息	6,306	5,804
有形固定資産除売却損益(は益)	13,436	12,836
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	22,306
災害による損失	-	1,629
売上債権の増減額(は増加)	96,024	35,131
棚卸資産の増減額(は増加)	108,943	20,743
仕入債務の増減額(は減少)	56,307	132,138
未収消費税等の増減額(は増加)	11,869	1,137
未払消費税等の増減額(は減少)	29,762	32,815
その他	10,330	19,726
小計	980,543	1,230,703
利息及び配当金の受取額	5,255	4,893
利息の支払額	6,133	5,704
災害による損失の支払額	-	1,629
法人税等の支払額	69,058	123,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	910,606	1,104,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357,401	742,384
有形固定資産の売却による収入	754	224
無形固定資産の取得による支出	3,950	3,163
投資有価証券の取得による支出	3,594	4,081
投資有価証券の売却による収入	-	78,131
保険積立金の積立による支出	13,123	13,123
その他	7	846
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,307	683,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	200,000	800,000
長期借入金の返済による支出	602,000	675,500
リース債務の返済による支出	3,438	3,122
自己株式の取得による支出	12	50,911
配当金の支払額	34,276	51,237
非支配株主への配当金の支払額	1,470	1,470
子会社の自己株式の取得による支出	1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,197	32,241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,101	388,776
現金及び現金同等物の期首残高	1,204,763	1,245,865
現金及び現金同等物の期末残高	1,245,865	1,634,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はフェニックス電子(株)、旭ラベル(株)、早和製本(株)、(株)ツバサ製作所の4社であります。

非連結子会社は野崎カレンダー(株)ですが、資産、売上高等からみていずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 災害損失引当金

発生した災害に起因して、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

イ 商品及び製品の販売

当社グループは、主にカレンダー・カタログなどの「商業印刷」、「包装資材及び紙器、紙工品」、バーコードプリンターなどの「情報機器及びサプライ品」の製造販売を行っております。先に分類した以外の取次品等の商品、製品を「その他」部門としています。

商業印刷部門、包装資材及び紙器、紙工品部門、その他部門については、出荷日等、情報機器及びサプライ品部門については、顧客の検収がなされた時点等、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で収益を認識しております。

ロ 保守サービス

情報機器及びサプライ品部門でプリンター等の保守サービスを行っております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	33,756

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来実現可能な課税所得の金額により計上しております。将来の課税所得に対する実現可能性の評価については実績情報とともに将来に関する入手可能な情報を考慮しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の割引前将来キャッシュ・フローを、遊休資産については個別に比較可能な市場価格を見積り、帳簿価額と比較することにより行っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,736千円は、「損害賠償金」1,278千円、「その他」457千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

2 連結会計年度末日満期手形等

当連結会計年度末が金融機関の休業日であるため、連結会計年度末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	33,560千円
電子記録債権	-	24,030
支払手形	-	4,942
電子記録債務	-	33,114

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	758千円	1,273千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費・配達費	394,369千円	385,029千円
貸倒引当金繰入額	611	3,785
給料手当等	920,925	966,106
賞与引当金繰入額	53,763	79,373
退職給付費用	31,481	32,381

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,384千円	9,141千円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	711千円	224千円
計	711	224

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	11,072	6,863
機械装置及び運搬具	2,773	5,517
工具、器具及び備品	302	680
計	14,148	13,060
固定資産処分損 合計	14,148	13,060

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,752千円	39,627千円
組替調整額	-	22,659
税効果調整前	19,752	16,967
税効果額	6,031	5,181
その他有価証券評価差額金	13,721	11,786
その他の包括利益合計	13,721	11,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,281	0	-	4,281
合計	4,281	0	-	4,281

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	34,749	2	2022年3月31日	2022年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	52,124	利益剰余金	3	2023年3月31日	2023年6月8日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,281	400	0	4,682
合計	4,281	400	0	4,682

(注) 1. 自己株式の株式数の増加400千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの360千株、連結子会社からの自己株式の取得によるもの39千株及び単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	52,124	3	2023年3月31日	2023年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	84,378	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,245,865千円	1,634,641千円
現金及び現金同等物	1,245,865	1,634,641

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	14,523	14,523
1年超	25,416	10,892
合計	39,939	25,416

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	37,576	57,000
1年超	3,974,983	3,917,983
合計	4,012,560	3,974,983

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクの影響を受けております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	273,974	273,974	-
資産計	273,974	273,974	-
(1)長期借入金 (1年内を含む)	1,406,500	1,404,748	1,751
負債計	1,406,500	1,404,748	1,751

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	239,199	239,199	-
資産計	239,199	239,199	-
(1)長期借入金 (1年内を含む)	1,531,000	1,527,891	3,108
負債計	1,531,000	1,527,891	3,108

(1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,800	2,800

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,240,848	-	-	-
受取手形	205,627	-	-	-
売掛金	1,945,689	-	-	-
電子記録債権	291,152	-	-	-
合計	3,683,317	-	-	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,628,675	-	-	-
受取手形	170,428	-	-	-
売掛金	1,979,379	-	-	-
電子記録債権	301,396	-	-	-
合計	4,079,880	-	-	-

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	618,000	345,000	270,000	163,500	10,000	-
合計	1,148,000	345,000	270,000	163,500	10,000	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	480,000	-	-	-	-	-
長期借入金	515,000	440,000	333,500	167,500	75,000	-
合計	995,000	440,000	333,500	167,500	75,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	273,974	-	-	273,974
資産計	273,974	-	-	273,974

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	239,199	-	-	239,199
資産計	239,199	-	-	239,199

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内を含む）	-	1,404,748	-	1,404,748
負債計	-	1,404,748	-	1,404,748

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内を含む）	-	1,527,891	-	1,527,891
負債計	-	1,527,891	-	1,527,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	232,309	130,306	102,003
	小計	232,309	130,306	102,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,664	45,477	3,812
	小計	41,664	45,477	3,812
合計		273,974	175,783	98,190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,800千円)につきましては、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	232,614	117,383	115,231
	小計	232,614	117,383	115,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,584	6,657	72
	小計	6,584	6,657	72
合計		239,199	124,040	115,158

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,800千円)につきましては、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,483	24,009	1,703
合計	78,483	24,009	1,703

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

他の連結子会社のうち1社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、1社は退職一時金制度(非積立型)及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,242千円	7,494千円
退職給付費用	277	1,142
退職給付の支払額	26	-
退職給付債務の期末残高	7,494	8,637

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,494千円	8,637千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,494	8,637
退職給付に係る負債	7,494	8,637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,494	8,637

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付費用	277千円	1,142千円
確定給付制度に係る退職給付費用	277	1,142

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)79,960千円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)81,273千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,604千円	60,899千円
退職給付に係る負債	2,285	2,634
未払役員退職慰労金	20,456	20,456
貸倒引当金	687	1,835
未実現利益の相殺消去	71,907	73,268
減損損失	132,349	132,349
税務上の繰越欠損金(注)2	80,894	9,514
その他	14,943	18,206
繰延税金資産小計	366,129	319,165
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	75,585	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	263,852	216,040
評価性引当額小計(注)1	339,438	216,040
繰延税金資産合計	26,691	103,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,982	35,163
全面時価評価法に伴う評価差額	80,240	80,240
その他	20,406	19,702
繰延税金負債合計	130,629	135,106
繰延税金負債の純額	103,938	31,981

(注)1 評価性引当額が123,397千円減少しております。この減少の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少75,585千円によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	3,256	1,060	-	-	76,577	80,894
評価性引当額	-	-	-	-	-	75,585	75,585
繰延税金資産	-	3,256	1,060	-	-	992	5,309

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	3,256	1,060	-	-	992	4,205	9,514
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	3,256	1,060	-	-	992	4,205	9,514

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
住民税均等割等	6.5	3.2
評価性引当額	8.8	18.4
配当金の相殺	0.7	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	0.4	3.1
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	11.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「賃上げ促進税制による税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた 0.7%は、「賃上げ促進税制による税額控除」 0.4%、「その他」 0.3%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商業印刷	1,103,247	1,148,229
包装資材及び紙器、紙工品	7,445,223	8,070,352
情報機器及びサプライ品	4,248,622	4,306,743
その他	640,041	632,005
顧客との契約から生じる収益	13,437,135	14,157,330
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	13,437,135	14,157,330

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	21,393	77,162
契約負債（期末残高）	77,162	59,247

契約負債は、商品を引き渡す前に商品代金を受け取る前受金、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,370千円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が55,768千円増加した主な理由は、商品を引き渡す前に商品代金を受け取る前受金の増加54,225千円によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、74,238千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が17,915千円減少した主な理由は、商品を引き渡す前に商品代金を受け取る前受金の減少21,641千円によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

保守サービスの一部に契約期間が1年を超える取引がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
日本郵便株式会社	1,486,897

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	208円61銭	241円82銭
1株当たり当期純利益	14円74銭	33円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載しており ません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	253,294	573,218
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	253,294	573,218
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,178	17,031

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	480,000	0.329	-
1年以内に返済予定の長期借入金	618,000	515,000	0.307	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,210	2,666	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	788,500	1,016,000	0.308	2025年4月 から 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,374	1,957	-	2025年4月 から 2029年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,942,084	2,015,624	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	440,000	333,500	167,500	75,000
リース債務	638	465	465	388

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,381,464	6,772,889	10,864,499	14,157,330
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	179,858	260,918	567,199	668,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	157,153	184,930	454,259	573,218
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	9.14	10.76	26.55	33.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.14	1.61	15.84	7.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821,375	1,187,059
受取手形	1,200,615	1,2165,211
売掛金	1,1887,769	1,1914,589
電子記録債権	1,283,406	1,2291,906
商品及び製品	729,470	697,364
仕掛品	137,765	150,192
原材料	181,217	131,077
前払費用	19,010	19,878
短期貸付金	-	150,000
その他	1,2302	1,4982
貸倒引当金	2,211	1,418
流動資産合計	4,260,723	4,610,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,422,105	1,329,028
構築物	42,260	35,872
機械及び装置	1,410,274	1,396,864
車両運搬具	30,321	34,658
工具、器具及び備品	105,267	107,850
土地	1,115,330	1,115,330
リース資産	4,424	4,128
建設仮勘定	49,889	212,758
有形固定資産合計	4,179,874	4,236,491
無形固定資産		
ソフトウェア	14,368	10,426
ソフトウェア仮勘定	-	141
無形固定資産合計	14,368	10,568
投資その他の資産		
投資有価証券	276,574	241,799
関係会社株式	296,560	296,560
長期貸付金	1,210,000	1,200,000
破産更生債権等	-	4,807
繰延税金資産	-	33,547
その他	191,018	203,235
貸倒引当金	18,016	19,592
投資その他の資産合計	956,137	960,356
固定資産合計	5,150,380	5,207,416
資産合計	9,411,103	9,818,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,954	16,384
買掛金	1,790,250	1,814,380
電子記録債務	2,617,250	2,470,960
短期借入金	530,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	498,000	495,000
リース債務	2,547	2,170
未払金	1,153,880	1,159,021
未払消費税等	61,722	100,824
未払費用	92,880	97,465
未払法人税等	88,610	105,199
契約負債	13,198	1,15,767
預り金	9,193	10,525
賞与引当金	124,070	179,022
災害損失引当金	-	6,546
設備関係支払手形	6,193	-
設備関係電子記録債務	64,359	9,883
その他	28,670	11,542
流動負債合計	5,102,781	4,974,693
固定負債		
長期借入金	788,500	936,000
リース債務	1,877	1,957
繰延税金負債	29,982	-
長期末払金	58,601	58,601
固定負債合計	878,961	996,559
負債合計	5,981,743	5,971,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金		
資本準備金	835,777	835,777
資本剰余金合計	835,777	835,777
利益剰余金		
利益準備金	341,051	341,051
その他利益剰余金		
別途積立金	852,200	852,200
繰越利益剰余金	378,366	854,596
利益剰余金合計	1,571,617	2,047,847
自己株式	617,089	687,458
株主資本合計	3,361,151	3,767,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,208	79,994
評価・換算差額等合計	68,208	79,994
純資産合計	3,429,360	3,847,007
負債純資産合計	9,411,103	9,818,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 12,953,000	1 13,592,632
売上原価	1 10,833,112	1 11,116,474
売上総利益	2,119,887	2,476,158
販売費及び一般管理費	1, 2 1,886,243	1, 2 1,959,091
営業利益	233,643	517,066
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 13,548	1 13,603
不動産賃貸料	1 39,674	1 45,596
貸倒引当金戻入額	5,000	3,000
雑収入	1 11,007	1 9,469
営業外収益合計	69,230	71,669
営業外費用		
支払利息	6,306	5,783
雑損失	6,488	4,978
営業外費用合計	12,794	10,761
経常利益	290,079	577,975
特別利益		
固定資産売却益	707	224
投資有価証券売却益	-	22,306
特別利益合計	707	22,531
特別損失		
固定資産処分損	14,221	12,889
災害による損失	-	1,629
災害損失引当金繰入額	-	6,546
特別損失合計	14,221	21,065
税引前当期純利益	276,565	579,440
法人税、住民税及び事業税	71,335	119,797
法人税等調整額	-	68,711
法人税等合計	71,335	51,086
当期純利益	205,229	528,354

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,860,245	53.5	4,099,792	54.3
労務費		1,461,694	20.2	1,561,933	20.7
(うち賞与引当金 繰入額)		(74,442)		(106,119)	
経費		1,897,031	26.3	1,894,799	25.0
(うち外注加工費)		(760,417)		(822,512)	
(うち減価償却費)		(543,699)		(515,773)	
当期総製造費用		7,218,971	100.0	7,556,525	100.0
期首仕掛品棚卸高		129,535		137,765	
合計		7,348,507		7,694,291	
期末仕掛品棚卸高		137,765		150,192	
他勘定へ振替高	1	12,800		17,092	
当期製品製造原価		7,197,941		7,527,006	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 販売費及び一般管理費 9,800千円 固定資産 3,000千円	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 販売費及び一般管理費 7,818千円 固定資産 9,274千円
2	原価計算の方法 当社は注文生産を主体としている関係上、個別原価計算制度を採用しております。直接材料費、直接労務費、直接経費については、製造の実際支出額であり、間接費については予定額(直接費の比率)をもって配賦しております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	207,886	1,401,137	617,077	3,190,684
当期変動額									
剰余金の配当						34,749	34,749		34,749
当期純利益						205,229	205,229		205,229
自己株式の取得								12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	170,479	170,479	12	170,467
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	378,366	1,571,617	617,089	3,361,151

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	54,487	54,487	3,245,171
当期変動額			
剰余金の配当			34,749
当期純利益			205,229
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,721	13,721	13,721
当期変動額合計	13,721	13,721	184,189
当期末残高	68,208	68,208	3,429,360

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	378,366	1,571,617	617,089	3,361,151
当期変動額									
剰余金の配当						52,124	52,124		52,124
当期純利益						528,354	528,354		528,354
自己株式の処分						0	0	1	1
自己株式の取得								70,370	70,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	476,229	476,229	70,369	405,860
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	854,596	2,047,847	687,458	3,767,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	68,208	68,208	3,429,360
当期変動額			
剰余金の配当			52,124
当期純利益			528,354
自己株式の処分			1
自己株式の取得			70,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,786	11,786	11,786
当期変動額合計	11,786	11,786	417,647
当期末残高	79,994	79,994	3,847,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

発生した災害に起因して、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる修理費用見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

(1) 商品及び製品の販売

当社は、主にカレンダー・カタログなどの「商業印刷」、「包装資材及び紙器、紙工品」、バーコードプリンターなどの「情報機器及びサプライ品」の製造販売を行っております。先に分類した以外の取次品等の商品、製品を「その他」部門としています。

商業印刷部門、包装資材及び紙器、紙工品部門、その他部門については、出荷日等、情報機器及びサプライ品部門については、顧客の検収がなされた時点等、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で収益を認識しております。

(2) 保守サービス

情報機器及びサプライ品部門でプリンター等の保守サービスを行っております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	33,547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一のため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損」の内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	31,863千円	93,012千円
長期金銭債権	210,000	200,000
短期金銭債務	70,814	63,063

2 期末日満期手形等

期末日が金融機関の休業日であるため、期末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	32,956千円
電子記録債権	-	22,579

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	193,623千円	181,571千円
仕入高	1,205,072	1,140,188
その他の営業取引高	53,097	39,964
営業取引以外の取引による取引高	16,839	16,613

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費	405,360千円	394,618千円
貸倒引当金繰入額	561	3,783
役員報酬	79,712	84,479
従業員給料	729,216	768,479
賞与引当金繰入額	49,628	72,903
退職給付費用	28,821	29,856
減価償却費	71,133	60,731

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	296,560	296,560

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,884千円	54,664千円
貸倒引当金	6,176	6,415
未払役員退職慰労金	17,894	17,894
減損損失	132,349	132,349
投資有価証券評価損	2,128	1,363
関係会社株式評価損	1,459	1,459
税務上の繰越欠損金	75,585	-
その他	11,693	15,422
繰延税金資産小計	285,171	229,568
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	75,585	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	209,586	160,857
評価性引当額小計	285,171	160,857
繰延税金資産合計	-	68,711
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,982	35,163
繰延税金負債合計	29,982	35,163
繰延税金資産の純額	-	33,547
繰延税金負債の純額	29,982	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
住民税均等割等	8.0	3.4
評価性引当額	12.0	21.4
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.6
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	8.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,422,105	22,860	908	115,029	1,329,028	4,056,086
	構築物	42,260	-	-	6,387	35,872	355,024
	機械及び装置	1,410,274	374,231	80	387,561	1,396,864	7,098,459
	車両運搬具	30,321	16,615	0	12,278	34,658	86,738
	工具、器具及び備品	105,267	49,482	0	46,899	107,850	840,150
	土地	1,115,330	-	-	-	1,115,330	-
	リース資産	4,424	2,328	-	2,625	4,128	10,938
	建設仮勘定	49,889	407,538	244,668	-	212,758	-
	計	4,179,874	873,056	245,656	570,781	4,236,491	12,447,397
無形固定資産	ソフトウェア	14,368	1,780	-	5,722	10,426	-
	ソフトウェア仮勘定	-	141	-	-	141	-
	計	14,368	1,921	-	5,722	10,568	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,227	6,011	5,227	21,011
賞与引当金	124,070	179,022	124,070	179,022
災害損失引当金	-	6,546	-	6,546

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nozakiinsatu.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上保有されている株主。 (2) 内容 当社オリジナルQUOカード1点を贈呈。 (3) 贈呈時期 毎年12月上旬に発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日 近畿財務局長に提出。

（第84期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日 近畿財務局長に提出。

（第84期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月7日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月3日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月13日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗

代表社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 隆 則

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の保有する固定資産の中に、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループが存在している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っている。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の割引前将来キャッシュ・フローを、遊休資産については個別に比較可能な市場価格を見積り、帳簿価額と比較することにより行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、過去の実績から見積った達成可能と判断した成長率をもとに算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、主として、以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の見積り内容について経営管理者等と協議し、妥当性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野崎印刷紙業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野崎印刷紙業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗

代表社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 隆 則

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。